

「第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年4月6日（月）21時00分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それではただいまより第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施いたします。本日も、新型コロナウイルス対策のために、参加者を限定した形で開催しています。この場にいらっしやらない局長等の皆様は、それぞれの執務室から、スカイプで参加をさせていただいております。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関する対応の状況です。それぞれの国、地域ごとの発生状況、また国内の発生状況等は資料のとおりです。都の発生状況ですが、昨日5日21時15分の時点で1030名、都内在住の方が陽性となっております。国の動き、都の動き等に関しましては、大きな変更はございません。

新型コロナウイルス病原体の検査実施状況等については、後ほどご参照願います。

新型コロナウイルス感染症の各局の対応になります。政策企画局には、後ほどご説明いただく予定です。各局の対応はそれぞれ各局の方からご説明をいただきますので、割愛をさせていただきます。

次に、国の緊急事態宣言後の都の緊急措置についてです。東京都の緊急事態措置案です。措置の内容につきましては区域、それから期間につきましては国の方から示されたものに基づきまして、実施をしていくという形になります。実施内容につきましては、緊急事態宣言が発表されました場合、東京都対策本部長の都知事の権限によりまして、新型コロナウイルスの蔓延防止に向けて、措置を実施するという形になります。都民の方々に向けましては、住民への外出自粛要請、また事業者の方々に向けましては、施設の使用制限や、催し物の開催の制限等を実施するという形になってまいります。次に相談センターの設置等につきまして、総務局長からお願いいたします。

【総務局長】

総務局長です。緊急事態措置相談センターの設置について説明を申し上げます。

これまでお伝えした都の措置に対しての都民や事業者の疑問や不安に応えるため、「緊急事態措置相談センター」を新たに設置し、相談体制を強化いたします。

明日4月7日から設置し、開設時間は朝の9時から19時までとなっております。土日・祝日を含む毎日の体制で相談をお受けいたします。電話番号につきましては、ご覧のとおり03-5388-0567になります。

続いて、今後の都庁の体制（BCP）についてでございますが、緊急事態宣言が発令されると同時に、各局につきましては、感染症拡大防止対策やこれに伴う雇用・経済支援などの緊急対策、医療・福祉施設や上下水道等のライフラインの維持等に従事する職員を除いたうえで、その他の職員の2割程度の出勤で業務を行えるよう、業務の休止、縮小等を行います。また、先程ご説明したコールセンター業務や一時滞在施設の運営など、新たに発生する業務につきましては、各局の職員を応援要員として、機動的・機能的に実効性のある業務遂行体制を構築してまいります。説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、医療提供体制の強化等にかかる補正予算につきまして、財務局長からお願いいたします。

【財務局長】

財務局でございます。スライドのほうもご用意しておりまして、そちらもご覧いただければと思います。今般、医療供給体制強化等にかかる補正予算ということで、232億円の補正予算を編成いたしました。こちらについて、明日4月7日に専決処分を行うということでございます。その内容につきまして、まず医療体制の強化ということで全体で208億円でございます。そのうち1点目でございますが、外来診療体制の強化ということで、新型コロナ外来の受け入れ態勢の強化ということで8億円計上してございます。2点目はPCR検査体制の強化ということで8億円を計上してございます。次の頁でございます。3点目でございますけれども、新型コロナウイルス感染症患

者受入体制の拡充ということで118億円を計上いたしております、空床確保料の4,000床分を計上するなどしてございます。次の頁でございます。4点目は重症患者に対応した医療体制に73億円計上しております、ECMO導入などして参ります。大きな2点目は学校臨時休業への対応ということで、13億円計上しております、学童クラブを午前中から開設する場合など東京都独自に支援を行ってまいります。最後3点目が失業等にもなう住居喪失者への一時住宅等の提供12億円でございます、こちら今回の影響で失業等をした方などに対しまして、一時的に住宅を提供するものがございます。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、警視庁の方から資料をいただいておりますのでご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【警視総監】

警視庁でございます。ご案内のとおり、警視庁からはこれまで資料に記載の所属3名の感染者が把握されてございます。主な対応でございますが、一つ目は感染した職員と接触した職員、これも幅広く特定いたしまして、だいたい200人強でございますけれども、これらを在宅勤務とするとともに各施設を徹底的に消毒いたしまして、まずは部内で感染症が拡大するリスクを低減させてございます。また二点目、特に警察署につきましては、住民サービスを提供する直接の主体でもあるということで、警視庁本部を中心として支援体制を構築しております。この3日間でのべ200人以上の人員を派遣するなどして、業務の継続性を確保しまして、街頭警察活動や犯罪取り締まりの役割を強化していくということであります。以上の2点によりまして、住民の不安感の払拭に努めてまいりますと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは各局等の取組というところになりますが、政策企画局長からお願いいたします。

【政策企画局長】

はい、私からは新型コロナウイルス感染症に関する知事による情報のライブ配信についてお知らせいたします。このライブ配信は新型コロナウイルス感染症の拡大防止、都民の皆様への不安の解消を図るため、4月3日よりほぼ毎日18時45分から東京都ホームページの最初の「東京動画」をベースに、知事自らがライブで配信を行うものでございます。また、毎週金曜日の19時15分からは、英語版の配信を併せて行う予定であります。さらに、来週にはゲストの方にも適宜ご出演いただきまして、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報をお届けしていく予定でありまして、各国の皆様におかれましてもぜひご視聴いただきたいと思っております。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして教育長からお願いいたします。

【教育長】

学校についてでございます。学校は原則として施設の使用停止を求められる都立施設という区分けになっておりますことから、緊急事態の措置上は休業ということになります。都立学校につきましては、現状では春休みに引き続き休業いたしております。また、都立学校における入学式等につきましては、緊急事態の発令が見込まれる状況、すなわち準備段階に入っておりますことを考慮しまして、明日以降の予定は延期することいたしました。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。それ以外に、この場にお集まりの皆様でご発言のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。Skypeでご参加されている局長等の皆様でご発言のある方がいらっしゃいますか。

いましたらミュートを解除してご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、本部長、知事の方からお願いします。

【知事】

新型コロナウイルス感染症対策本部会議も今日で17回目を数えることとなりました。

まず、昨日、新型コロナウイルスにより7名の都民の方々がお亡くなりになりました。心から、ご冥福をお祈り申し上げたく存じます。

この1週間の新型コロナウイルス感染者数は、一昨日の土曜日は117名、昨日の日曜日は143名という3桁の大台に乗っております。また本日は83名と続いておりまして、依然、高水準での推移し、逼迫した状況となっております。

こうした状況を受けて、安倍首相が今日、緊急事態宣言について、東京など7つの都府県を対象として、1ヶ月程度とする方針を固められ、諮問委員会に意見を求める旨、表明されました。

国の宣言の後で、都は国との調整を経てすみやかに緊急事態の措置を行う必要がございます。そのため、都民そして事業者が適切に事前の準備を行えますように、本日、都が実施を予定している緊急事態措置の案をここに事前に公表するものです。

今回お示ししました措置ですけれども、都民の皆様に対しましては外出自粛の要請、事業者の皆様に対しましてはイベントの制限等を要請するものとなっております。

ただし、食料品や医薬品などの生活必需品を購入するための外出については制限はいたしておりません。

また、皆様にご心配されている公共交通機関の運行については、運休等を要請することはありません。

そしてさらに、業務を行う際には、ぜひともテレワークを活用して出来る限り在宅での勤務を行うなど、通勤は最小限に留めていただきたいと存じます。

施設、そしてイベント主催者に対しては、使用の制限、停止等を要請することがあります。

具体的な施設の種類等については、現在、国と調整中でございまして、施設の種別に応じまして

休業、そして感染防止措置等を要請していくことになります。

これまでお伝えしてきました都の措置に対しての都民そして事業者の疑問や不安に応える必要があります。そこで先ほどもお伝えしましたように「緊急事態措置相談センター」というコールセンターを新たに設置いたしまして、相談体制を強化いたします。

それから、先ほど財務局長から話がありましたように、医療提供体制を強化すること等、令和2年度の補正予算をとりまとめをいたしまして、明日の専決処分といたします。

現下の状況を踏まえまして、今回の専決処分によって、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、原則といたしましては6月までの間の医療提供体制をしっかりと確保する。そして学校の臨時休業への対応を直ちに実行してまいります。

それから、総務局長からもご説明がありましたように、都庁におきましても新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策、ライフラインの維持等に従事する職員を除きまして、概ね2割程度の出勤といたします。

引き続き、都の総力を挙げて、一丸となって取り組みます。そして、ぜひともここは都庁全庁を挙げて、この国難を早期に乗り越えていきたいと存じます。皆さんもそれぞれ健康に気を付けながら、しっかりと都民の命、健康を守るために力を合わせてまいりましょう。よろしく申し上げます。お疲れさまです。

【危機管理監】

ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。